

# 平成 28 年度 事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで

## 1. 保険会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果等

#### ① 経営環境

平成 28 年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策の継続や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

海外経済については、米国経済が底堅く推移する一方で、中国をはじめとする新興国は成長が鈍化しており、全体としての経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を 9 月に導入したこと等により、前年度末のマイナス水準から年度末は 0% 台となりました。

ドル円相場は、6 月の英国の EU 離脱に関する国民投票の結果を受けて、一時は 100 円を割り込むまで円高が進行したものの、11 月の米国大統領選後は、新政権への政策期待を背景とした米国の金利上昇に伴い円安に転じ、年度末は 112 円台となりました。

国内株式相場は、米国大統領選後の円安進行による企業業績の改善期待を背景に、年度後半にかけて堅調に推移し、前年度末の 16,758 円から年度末は 18,909 円となりました。

こうしたなか、生命保険業界においては、マイナス金利政策の継続を受けて、貯蓄性商品の販売を停止するなどの動きがありました。また、標準責任準備金の計算基礎となる標準利率<sup>(注 1)</sup>が平成 29 年 4 月以降引き下げられることとなり、保険料率の見直し等が行われました。さらに、金融庁が「顧客本位の業務運営に関する原則」および同原則の定着に向けた取組みを 3 月に公表しました。

(注 1) 保険会社が支払能力確保や健全性維持のために積み立てる標準責任準備金を計算する際に用いる予定利率

#### ② 事業の経過

当社においては、中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」(平成 27～29 年度)で掲げる企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向けて、以下の 3 大改革テーマに取り組みました。

## 【テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”】

### 〔営業職員チャネルの取組み〕

#### （商品面）

商品面では、「シニア」「女性」「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、お客様志向の追求によるマーケットニーズの把握と、きめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組みました。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、特に介護負担の大きい認知症に特化した「あんしん介護 認知症保険」を4月に発売しました。

「女性」のお客様向けには、“女性の「私らしく輝いて生きる」を応援する”をコンセプトとする新たなブランドとして、女性専用のユニット型保険<sup>(注2)</sup>「やさしきプラス」を10月に発売しました。同時に、乳がん等女性特有の病気に対する手術を重点的に保障する「マイメディアーナ（女性手術重点保障特約）」を発売しました。

「企業経営者」のお客様向けには、企業経営者が要介護状態になった際に一時金をお受け取りいただける「プライムステージ（介護保障定期保険）」について、営業職員チャネルに加え、税理士代理店等を通じた販売を推進しました。

また、支払事由が身体障害者手帳制度および公的介護保険制度と連動し、働けなくなった際の収入減少をカバーする「収入サポート保険」を平成29年4月から発売することとしました。同時に、うつ病等が原因で継続入院した際に一時金をお受け取りいただける「メンタル疾患特約」を発売することとしました。

なお、マイナス金利政策導入後の市中金利の状況を踏まえ、4月に一時払貯蓄性商品、10月に一時払以外の貯蓄性商品の一部の販売を停止しました。

(注2) 死亡保障・医療保障等を提供するさまざまな商品を自在に組み合わせることができる保険

#### （お客様サービス面）

お客様サービス面では、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様には「保険王レポート」「ご契約レポート」、企業のお客様には「事業保険レポート」をお届けする活動を行うとともに、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

また、「クオリティー“業界No.1”の営業職員体制」の実現に向けて、これまで以上にお客様の立場にたったコンサルティング活動を行うため、ご提案前にお客様のご意向を的確に把握する取組みを4月から開始するなど、改正保険業法施行に伴う対応を実施しました。

さらに、簡便で迅速なお手続きを推進する「お客様サービス向上戦略」にもとづき各種サービスの充実に取り組みました。

具体的には、給付金を迅速にお支払いするため、営業職員等を介さずにお客様が郵送により給付金等の請求手続きを完結できる「お客様ダイレクト返送」を9月から開始しました。

また、「シニアにやさしいサービス」を提供するため、ご契約内容をご家族に理解していただき、給付金等の円滑なお支払いにつなげる「ご契約内容ご家族説明制度」を4月から開始するとともに、生命保険業界で初めて、要介護と認定されたお客様を対象に、診断書の取得を当社が代行するサービスを同月から開始しました。また、郵送した書類の到着確認および記入箇所

や提出書類のご説明を行う「記入サポートコール」を7月から開始するなどの取組みを行いました。

さらに、ご契約が成立するまでの時間を短縮するため、保険加入時にご提出いただく健康診断書を自動的に読み取るシステムを3月に導入しました。

加えて、より簡便で迅速にお客様にお手続きいただくため、営業職員が携帯する端末（タブレット型）の画面上において、保険のご提案とお申込み手続きを完結できるシステムを平成30年1月から導入することとしました。

なお、4月に熊本県を中心に発生した地震に関して、給付金等のお支払いを確実にかつ迅速に行うため、お客様の現況確認と請求勧奨活動に取り組みました。

### 【代理店チャネルの取組み】

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング<sup>(注3)</sup>や保険ショップ販売等を引き続き推進するとともに、電話によるご提案と担当者の直接訪問を組み合わせた保険販売を4月から開始しました。また、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

商品面では、入院等の総合的な保障に加え、生活習慣病に対する一時金等の保障を充実させた医療保険「スマイルメディカルNext」を6月に発売しました。

上記の取組みの結果、平成28年度のテレマーケティングや保険ショップ販売等の個人マーケット向け代理店チャネルの年換算保険料ベースの新契約業績は、前年度比159.0%、全ての保障性商品<sup>(注4)</sup>の新契約年換算保険料に占める割合は12.8%（対前年度差+3.3ポイント）となりました。

また、企業経営者のお客様に対する提案活動を拡大するため、支社に税理士代理店専任の担当者を配置し、サポート体制の充実を図りました。

(注3) 電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売

(注4) 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野（貯蓄性商品を除く）の合計

このような営業職員チャネルおよび代理店チャネルの取組みの結果、昨年度に引き続き、保障性商品の保有契約（年換算保険料）が順調に増加するとともに、企業ビジョン実現に向けた最上位指標の一つである個人と企業のお客様数がいずれも増加しました。

## 【テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”】

### 【お客様満足の向上に関する取組み】

当社では、ご契約者懇談会や「インフォメールあさひ<sup>(注5)</sup>」のアンケート等を通じて寄せられた「お客様の声」と、お客様に接する職員の「現場の声」を「お客様満足・現場力向上委員会」等において集約・分析し、保険商品やサービスの改善に活用する取組みを引き続き推進しました。これらの取組みを通じて、7月に実施したお客様満足度調査においては、「総合満足度（お客様満足度）<sup>(注6)</sup>」が過去最高となる72.8%となりました。

また、お客様の視点に立った業務改善を行うため、営業職員がお客様と面談した際の対応等についてご意見をいただき、その内容を支社や営業所にフィードバックする「お客様の声アンケート」を6月から開始しました。

さらに、消費者庁等が提唱する「消費者志向経営」の考え方にもとづき、「消費者志向自主宣言」を1月に公表しました。当該取組みの一環として、耳や言葉のご不自由なお客様がお問い合わせ内容をメールで送信することができる専用窓口を当社ホームページに設けました。

(注5) 毎年10月から11月頃にお客様にご契約内容等をお知らせするために送付している総合通知

(注6) 総合的な満足度に関する質問項目について、7段階評価のうち、「大変満足」「満足」「どちらかといえ  
ば満足」とご回答いただいたお客様の割合

### 【ワーク・ライフ・バランスや多様な人材の活躍推進に関する取組み】

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、平成27年度から有給休暇の取得日を事前に登録することによりその取得を促進する「計画年休制度」を導入し、平成28年度は全職員が同制度にもとづく休暇を取得しました。

また、厚生労働省が労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組んでいる企業を認定する「安全衛生優良企業公表制度」において、1月に生命保険会社で初めて認定を受けました。

加えて、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」の取組みについては、女性リーダー候補者が将来のキャリア像をより具体的に描くことができるように、社外講師による講演やグループディスカッション等を行う「キャリアサポートフォーラム」を昨年度に引き続き6月に開催するとともに、女性のキャリア支援に資する研修を拡充しました。これらの取組みにより、平成29年度始の女性リーダー比率<sup>(注7)</sup>については、20% (256名) となり、前年度始に比べ2ポイント (+29名) 上昇しました。

また、若手職員が中心となるプロジェクト・チームを分野毎に立ち上げ、活躍機会を与えるとともに、問題解決能力の向上を図りました。さらに、外国人の採用や定年後の再雇用を拡大するなど、多様な人材の活躍推進を図りました。

(注7) 内務職員のライン職等、部下を持つ職位以上の者またはそれと同等の職位にある者における女性の割合を指し、当社は平成32年度末までに同比率を30%程度に引き上げる数値目標を設定しています。

## 【テーマ3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”】

### 【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成28年度は、国内金利が低位で推移したことから、円建公社債の新規の買入れを抑制する一方、為替リスクを抑制しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を行い、収益の確保に努めました。

また、当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」を踏まえ、投資先企業の企業価値の向上やその持続的な成長を促すことを目的とした対話や適切な議決権行使を通じて、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上に努めています。

### 【リスク管理面・資本面】

リスク管理面では、すべてのリスクを統合的に管理するリスク管理態勢の整備に取り組むと

ともに、保険の引受けや資産運用等、各リスクカテゴリーの特性に応じた個別のリスク管理を引き続き実施しています。

資本面では、基金 110 億円の再募集を 8 月に行うとともに、海外市場において米ドル建永久劣後特約付社債 3.5 億米ドル（約 403 億円）を 1 月に発行するなど、財務基盤の一層の強化を図りました。

また、経営戦略と統合的リスク管理の一体化を推進するため、「リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA<sup>(注8)</sup>）」等に取り組んでいます。

（注 8）Own Risk and Solvency Assessment. 保険会社自らが現在および将来のリスクと資本等を比較して資本等の十分性評価を行うとともに、経営戦略とリスク管理の妥当性を総合的に検証するプロセス

## 【その他の主な取組み】

### 【コーポレートガバナンスに関する取組み】

当社は、コーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」ならびに「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しています。

また、取締役および執行役員の選任、解任および報酬決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を確保するとともに、お客様等に対する説明責任を強化することを目的に、「指名・報酬委員会」を設置しています。

さらに、平成 28 年度においては、全ての取締役および監査役にアンケート調査を実施すること等により、取締役会の実効性について分析および評価を行いました。

### 【CSRの推進に向けた取組み】

当社は、昭和 35 年に朝日生命成人病研究所を設立して以来、生活習慣病の研究や高水準の診療の提供を通じて社会福祉に貢献しています。同研究所附属医院は、糖尿病の治療および予防に貢献した活動を表彰する「第 9 回 糖尿病療養指導鈴木万平賞」を 10 月に受賞しました。

また、昭和 38 年より日本ユネスコ協会連盟の維持会員としてその活動を支援するとともに、朝日生命ユネスコクラブを通じて、発展途上国の子供たちの教育支援を続けています。平成 28 年度は、チャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催等に加え、「やさしさプラス」にご加入いただいたお客様数に応じて日本ユネスコ協会連盟に寄付する取組みを開始しました。

さらに、昭和 49 年に設立した「朝日生命体操クラブ」では、併設する「朝日生命体操教室」において、お子様や女性を対象とした体操教室を開催するなど、体操の普及を通じた地域の子どもたちの健全な育成に取り組んでいます。また、同クラブからは、今般のリオデジャネイロ大会のオリンピック日本代表選手を輩出しています。

加えて、平成 21 年度より推進しているピンクリボン運動については、全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を 10 月に行うとともに、各自治体が実施する乳がん検診の情報をお客様にお届けする「乳がん検診お知らせ活動」を行いました。

また、当社では、「環境数値目標」<sup>(注9)</sup>を設定し、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペ

一パーレス化に取り組むなど、引き続き「朝日生命エコプロジェクト」を推進しました。

さらに、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地でのボランティア活動や被災地の物産展の開催に継続して取り組みました。

(注9) 平成29年度のエネルギー使用量を平成25年度に比べて2%削減する数値目標

### ③ 事業の成果

平成28年度の事業の成果は、以下のとおりとなりました。

#### <契約概況>

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約（転換純増含む）が341億円（対前年度比114.0%）となり、解約・失効が190億円（同98.8%）となったこと等から、年度末保有契約は5,359億円（同99.4%）となりました。また、第三分野においては、新契約（転換純増含む）が266億円（同125.2%）となり、解約・失効が94億円（同107.6%）となったこと等から、年度末保有契約は1,978億円（同107.7%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成28年度	前年度比	平成27年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約	341 億円	114.0%	299 億円
	減 少 契 約	371 億円	105.6%	351 億円
	うち解約・失効	190 億円	98.8%	192 億円
	年度末保有契約	5,359 億円	99.4%	5,389 億円
うち第三分野	新 契 約	266 億円	125.2%	212 億円
	減 少 契 約	124 億円	104.2%	119 億円
	うち解約・失効	94 億円	107.6%	87 億円
	年度末保有契約	1,978 億円	107.7%	1,836 億円

注1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

なお、保障性商品（代理店チャネルにおいて販売している無配当団体医療等を含む）については、新契約（転換純増含む）が313億円（対前年度比118.7%）となり、解約・失効が158億円（同102.7%）となったこと等から、年度末保有契約は3,112億円（同103.2%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成28年度	前年度比	平成27年度
保障 性 商 品	新 契 約	313 億円	118.7%	264 億円
	減 少 契 約	218 億円	98.8%	221 億円
	うち解約・失効	158 億円	102.7%	154 億円
	年度末保有契約	3,112 億円	103.2%	3,017 億円

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が1,872億円（対前年度比57.6%）となり、解約・失効高が1兆535億円（同89.0%）となったこと等から、年度末保有契約高は20兆8,526億円（同91.7%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆3,286億円（同99.8%）となりました。

団体年金保険は、年度末保有契約高が187億円（同94.5%）となりました。

#### <収支概況>

経常収益は、6,799億円（対前年度比104.2%）となりました。このうち、保険料等収入は、3,837億円（同95.6%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1,612億円（同126.0%）となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が1,145億円（同113.3%）となったこと等から、1,349億円（同109.6%）となりました。

経常費用は、6,410億円（同100.5%）となりました。このうち、保険金等支払金は、4,638億円（同99.4%）となりました。資産運用費用は、金融派生商品費用が増加したこと等から、417億円（同111.4%）となりました。事業費は、35億円増加して1,014億円（同103.6%）となりました。

この結果、経常利益は、389億円（同263.3%）となりました。

特別利益は、12億円（同11.9%）となり、特別損失は、53億円（同431.4%）となりました。法人税等合計は、56億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、292億円（同166.7%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、220億円（同85.1%）となりました。

#### <資産および負債・純資産の概況>

年度末総資産は、5兆3,982億円（対前年度比97.7%）となり、このうち有価証券は4兆1,523億円（総資産に占める割合76.9%）、貸付金は5,577億円（同10.3%）、有形固定資産は4,061億円（同7.5%）となりました。

負債の合計は、5兆392億円（対前年度比97.0%）となり、このうち責任準備金は4兆7,001億円（同97.6%）となりました。

純資産の合計は、3,589億円（同109.1%）となり、このうち基金等合計は3,335億円、評価・換算差額等合計は253億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、742.7%（対前年度差+51.2ポイント）、実質純資産額は9,304億円（同△658億円）となりました。

#### ④ 会社が対処すべき課題

平成29年度は、中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」の最終年度にあたります。当社では、同計画で掲げた企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向けて、以下の3大改革テーマに取り組むとともに、これまで以上にお客様本位の業務運営を徹底してまいります。

## 【テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”】

### 【きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発】

「シニア」「女性」「企業経営者」の3つの戦略マーケットにおいて、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなマーケティングに取り組んでまいります。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、「あんしん介護」「あんしん介護 認知症保険」のご提案を通じて、介護保険分野の保有契約件数業界No. 1を目指してまいります。

また、「女性」のお客様向けには、“女性の「私らしく輝いて生きる」を応援する”をコンセプトとするブランドを展開するとともに、「やさしさプラス」のご提案を推進してまいります。さらに、平成29年4月に新たに発売した「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の販売を通じ、働く女性等のニーズにもお応えしてまいります。

加えて、「企業経営者」のお客様向けには、ご好評をいただいている「プライムステージ」をより多くの企業のお客様にご提案してまいります。

### 【お客様サービス品質の向上】

「お客様サービス向上戦略」を展開し、簡便で迅速なお手続きを推進してまいります。

具体的には、お客様に迅速に給付金をお支払いするため、医師の診断書の読取りとお支払いの判断を自動的に行うシステムを平成30年1月に導入してまいります。また、支社や営業所を介さずに、営業職員が携帯する端末（タブレット型）の画面上で、給付金等のご請求や受取人変更のお手続きができるシステムを平成31年1月に導入してまいります。

さらに、ビッグデータやAI（人工知能）を活用した新たな商品やサービスの提供を検討してまいります。

### 【お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築】

営業職員チャネルについては、お客様の求める高度な知識とサービス水準を兼ね備え、対面によるコンサルティングの強みを活かしていくことにより、真にお客様のお役に立てる「クオリティー“業界No. 1”の営業職員体制」の実現に取り組んでまいります。

代理店チャネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化を図るとともに、新たなアプローチ方法の開発に取り組んでまいります。また、平成28年度から本格展開を図っている税理士代理店等に対する販売支援体制を強化してまいります。

## 【テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”】

### 【お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり】

「お客様の声アンケート」を通じていただいたご意見や評価等を活かし、営業職員の活動がよりお客様本位となるよう改善してまいります。

また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえ、コンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

### 【お客様に近い業務へのシフト】

全国731カ所の営業拠点<sup>(注10)</sup>において、「お客様サービス向上戦略」にもとづき、現行の事務を削減・効率化することにより、これまで事務に従事していた職員について、お客様サービス



業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしてまいります。

(注 10)平成 29 年度始の統括本部、統括支社、支社、営業所および出張所の合計数

### 【変革を起こせる多様な人材の活躍推進】

女性職員の能力発揮を一層推進することにより、平成 32 年度末までに女性リーダー比率 30% 程度の実現を目指してまいります。また、若手職員の成長機会や豊富な経験を有する職員の活躍機会を拡大するなど、多様な人材の活躍推進を図ってまいります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、全社的な業務の削減と効率化を通じて、職員一人ひとりが活躍できる働きやすい環境を整備してまいります。

### 【テーマ 3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”】

#### 【資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善】

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、為替リスクを抑制しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資やオルタナティブ投資<sup>(注 11)</sup>を行うなど、投資手法の高度化に取り組むことにより資産運用収益の向上とリスク・リターン効率の改善に努めてまいります。

また、将来への成長に資する戦略案件への投資を行いつつ、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益の確保に努めてまいります。

(注 11)伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託（リート）および金融派生商品（デリバティブ）等を活用した投資手法

#### 【財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化】

将来的な経済価値ベースのソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大と自己資本の拡充により、企業価値の向上と財務体力の強化を図ってまいります。

また、統合的リスク管理態勢の強化に向け、リスク管理手法の高度化を図ってまいります。

当社は、平成 30 年 3 月に創業 130 周年<sup>(注 12)</sup>を迎えます。今後も、中期経営計画「SHINKA」を着実に実行することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指してまいります。

(注 12)明治 21 年の創業から 130 周年を迎えるにあたり、「まごころ、ずっと、未来へ」をスローガンに、「お客様への感謝」と「社会への貢献」をコンセプトとした取組みを展開してまいります。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年度末保有契約高	個人保険	億円 236,561	億円 217,476	億円 199,116	億円 181,705
	個人年金保険	30,738	29,360	28,171	26,820
	団体保険	13,532	13,516	13,310	13,286
	団体年金保険	226	211	197	187
	その他の保険	1,121	1,096	1,070	1,043
保険料等収入		百万円 411,466	百万円 405,995	百万円 401,499	百万円 383,776
資産運用収益		174,832	157,682	128,024	161,263
保険金等支払金		464,510	460,069	466,742	463,808
経常利益		52,900	50,633	14,808	38,986
当期純剰余		49,859	37,230	17,552	29,263
社員配当準備金繰入額		1,366	1,940	1,767	1,519
総 資 産		5,625,987	5,631,306	5,524,175	5,398,207

注 1. 保有契約高とは、保有している契約の死亡保険金額等の保障額の総額をいいます。

2. 個人保険および個人年金保険の年度末年換算保険料の推移は、次のとおりです。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	億円	億円	億円	億円
個人保険	3,809	3,740	3,721	3,764
個人年金保険	1,714	1,701	1,667	1,594

## (3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
統 括 本 部	店 1	店 1	店 0
統 括 支 社	6	6	0
支 社	51	51	0
営 業 所	643	640	△3
計	701	698	△3
代 理 店	929	1,400	471
計	1,630	2,098	468

#### (4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内 務 職 員	名 4,363	名 4,327	名 △36	歳 45	年 18	千円 396
営 業 職 員	12,098	12,122	24	50		

- 注 1. 平均給与月額は、平成 29 年 3 月の税込基準給与月額で示しています。  
 2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでいません。

#### (5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
三井住友信託銀行株式会社	20,000
株式会社新生銀行	10,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
伊藤忠トレジャリー株式会社	2,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

#### (6) 資金調達の状況

平成 28 年 8 月に基金 110 億円を再募集しました。

平成 29 年 1 月に海外市場において米ドル建永久劣後特約付社債 3.5 億米ドル（約 403 億円）を発行しました。

平成 29 年 3 月に劣後ローン 20 億円を調達しました。

## (7) 設備投資の状況

### ① 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は26,141百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	土地・建物	7,507百万円
	ソフトウェア	6,860百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

### ② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭58.4.1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資運用 投資助言	昭60.7.6	3,000	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資助言	平11.6.9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の( )の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

## (9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

## (10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他	
佐藤 美樹	代表取締役社長	横浜ゴム株式会社 株式会社ADEKA 富士電機株式会社 富士急行株式会社	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外取締役	
山下 雅之	代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当	ラサ工業株式会社 古河機械金属株式会社	社外取締役 社外監査役	
木村 博紀	取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当	関東電化工業株式会社 日本ピストンリング株式会社	社外監査役 社外監査役	
池田 潔	取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当			
菊池 達也	取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当	ニチモウ株式会社	社外取締役	
多々良裕志	取締役常務執行役員 本社営業本部長	第一工業製菓株式会社	社外取締役	
井口 泰広	取締役執行役員 代理店事業本部長	黒田精工株式会社	社外監査役	
川合 正矩	取締役 (社外役員)	日本通運株式会社 日本貨物鉄道株式会社	代表取締役会長 社外取締役	
大矢 和子	取締役 (社外役員)	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 株式会社エムティーアイ 株式会社イオンファンタジー 株式会社ミライト	理事長 社外監査役 社外取締役 社外監査役	
塚本 隆史	取締役 (社外役員)	みずほフィナンシャルグループ	常任顧問	
井上 義久	監査役 (常勤)	株式会社東京ドーム	社外取締役	平成 28 年 7 月 5 日辞 任
染川 博行	監査役 (常勤)			
広坂 浩	監査役 (常勤)			
古河潤之助	監査役 (社外役員)	古河電気工業株式会社	名誉顧問	
町田 幸雄	監査役 (社外役員)	町田幸雄法律事務所 株式会社みずほ銀行 鹿島建設株式会社	弁護士 社外取締役 社外監査役	
小林 栄三	監査役 (社外役員)	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社 日本航空株式会社 株式会社日本取引所グループ	会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役	

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏名	地位および担当	その他
宮沢 聡	常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)	
船津 一浩	常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長	
峰島 正	執行役員 札幌支社長(ブロック支社長)	
蝦名 尚樹	執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)	
米田 忠志	執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当	
清田 能幹	執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)	
浜野 拓将	執行役員 営業企画部 商品開発部 担当	
藤岡 通浩	執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当	
芝田 俊之	執行役員 東京東統括支社長	
元田 亮一	執行役員 横浜統括支社長	
平野 正人	執行役員 東京西統括支社長	
鹿島田耕一	執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)	
大塚 康弘	執行役員 財務部 不動産部 担当	

## (2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
	名	百万円
取締役	13	年額 240
監査役	6	年額 68
計	19	年額 308

注1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 650 百万円

監査役 年額 120 百万円

2. 上記の報酬等の額には、平成 28 年 7 月 5 日に退任した取締役 3 名および監査役 1 名の報酬が含まれていません。
3. 取締役の報酬等については、以下にもとづき、任意に設置した指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会において決定することとしています。
  - (1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映します。
  - (2) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とします。

## (3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
川合 正矩（社外取締役）	<p>本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。</p>
大矢 和子（社外取締役）	
塚本 隆史（社外取締役）	
古河潤之助（社外監査役）	
町田 幸雄（社外監査役）	
小林 栄三（社外監査役）	

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
川合 正矩 (取締役)	日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と保険および融資の取引があるほか、同社の株式を保有しています。また、当社は同社から基金の拠出を受けています。 日本貨物鉄道株式会社の社外取締役であります。
大矢 和子 (取締役)	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団の理事長であります。 株式会社エムティーアイの社外監査役であります。 株式会社イオンファンタジーの社外取締役であります。 株式会社ミライトの社外監査役であります。
塚本 隆史 (取締役)	みずほフィナンシャルグループの常任顧問であり、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社みずほ銀行の常任顧問であります。 当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと保険の取引があるほか、同社の株式および債券を保有しています。 当社は、株式会社みずほ銀行と保険および融資の取引があるほか、同社の債券を保有しています。また、当社は同社から基金の拠出を受けています。
古河潤之助 (監査役)	古河電気工業株式会社の名誉顧問であり、当社は同社と保険および融資の取引があるほか、同社の株式を保有しています。また、当社は同社から基金の拠出を受けています。
町田 幸雄 (監査役)	町田幸雄法律事務所の弁護士であります。 株式会社みずほ銀行の社外取締役であり、当社は同社と保険および融資の取引があるほか、同社の債券を保有しています。また、当社は同社から基金の拠出を受けています。 鹿島建設株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しています。
小林 栄三 (監査役)	伊藤忠商事株式会社の会長であり、当社は同社と保険および融資の取引があるほか、同社の株式を保有しています。 オムロン株式会社の社外取締役であり、当社は同社の株式を保有しています。 日本航空株式会社の社外取締役であり、当社は同社の株式を保有しています。 株式会社日本取引所グループの社外取締役であり、当社は同社の株式を保有しています。



## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
川合 正矩 (取締役)	5年9カ月 (平成23年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、商品開発や内部監査等について幅広い見地から発言を行っています。
大矢 和子 (取締役)	3年9カ月 (平成25年7月就任)	取締役会15回開催 うち15回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、お客様対応やリスク管理等について幅広い見地から発言を行っています。
塚本 隆史 (取締役)	9カ月 (平成28年7月就任)	取締役会12回開催 うち12回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、資本政策や資産運用等について幅広い見地から発言を行っています。
古河潤之助 (監査役)	13年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会15回開催 うち15回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を行っています。
町田 幸雄 (監査役)	10年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会15回開催 うち15回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を行っています。
小林 栄三 (監査役)	6年9カ月 (平成22年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席 監査役会8回開催 うち7回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を行っています。

## (3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7名	百万円 41	百万円 -

注. 上記の報酬等の額には、平成28年7月5日に退任した取締役1名の報酬が含まれています。

## (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

#### 4. 基金に関する事項

##### (1) 基金拠出額

126,000 百万円

##### (2) 当年度末基金拠出者数

15 名

##### (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほ銀行	84,000	66.7
株式会社あおぞら銀行	10,000	7.9
株式会社新生銀行	10,000	7.9
日本通運株式会社	4,000	3.2
富士通株式会社	4,000	3.2
古河電気工業株式会社	4,000	3.2
伊藤忠トレジャリー株式会社	2,000	1.6
株式会社 A D E K A	1,000	0.8
株式会社トマト銀行	1,000	0.8
西京リース株式会社	1,000	0.8
日本軽金属株式会社	1,000	0.8
日本ゼオン株式会社	1,000	0.8
富士電機株式会社	1,000	0.8
古河機械金属株式会社	1,000	0.8
横浜ゴム株式会社	1,000	0.8

注. 伊藤忠商事株式会社は、伊藤忠トレジャリー株式会社に対し、平成 29 年 3 月 17 日に基金に関する権利を譲渡しています。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 木村 修 指定有限責任社員 白倉 健司	133 百万円  (うち会計監査人 監査に対する報酬 等 90 百万円)	①監査役会が会計監査人監査に対する報酬等について同意をした理由は、注2のとおりです。 ②会計監査人監査以外に委託した業務の内容は、以下のとおりです。 ・米ドル建永久劣後特約付社債の発行に関連する監査業務等 ・システムリスク管理態勢の調査業務(非監査業務) ③過去2年間に受けた業務停止処分等に係る事項は、注3のとおりです。

- 注1. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は176百万円です。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
3. 金融庁が平成27年12月22日に公表した同監査法人に対する業務停止処分等に係る事項は、以下のとおりです。
- (1) 処分の内容
- ①契約の新規の締結に関する業務の停止 平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヵ月
- ②業務改善命令(業務管理体制の改善)
- (2) 処分理由
- ①他社の財務書類の監査において、同監査法人に所属する一部の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ②同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

### (2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第53条の33第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第53条の36で準用する会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

- ① 当社の監査役会では、会計監査人が保険業法第53条の9第1項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。  
 また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。

- ② 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています（平成18年5月8日取締役会決定）。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

ア. 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

イ. 全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

ウ. 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

エ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

オ. 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

**⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

**⑥ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

ア.実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危機の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。

イ.実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。

ウ.実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

エ.当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

**⑦ 監査役を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

**⑧ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等を行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」にもとづき、業務の適正を確保するために必要なコンプライアンス体制やリスク管理体制等を整備し、運用しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、定期的なスクリーニングの実施や警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、引き続き強化を図っています。

また、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しています。

平成 28 年度は、改正保険業法の施行に伴う意向把握義務や情報提供義務等に関する体制整備の徹底を通じて、適正な保険募集が行われるための取組みを推進しました。また、経営戦略と統合的リスク管理を一体的に推進するため、「リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）」等に引き続き取り組みました。

内部監査を通じた内部管理態勢の検証については、不祥事故防止に向けた管理態勢や高齢のお客様に対する保険募集管理態勢等を重点監査項目等として設定し、その適切性を検証しています。また、代表取締役は、監査役との意見交換を行うなど、監査役の監査が実効的に行われる体制としています。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しています。

## 7. その他

- (1) 平成 28 年 5 月 9 日、公益財団法人朝日生命成人病研究所に対し、4,000 万円を寄付しました。
- (2) 平成 28 年 7 月 5 日、第 69 回定時総代会において、取締役佐藤美樹、山下雅之、木村博紀、池田潔、菊池達也、川合正矩、大矢和子の各氏が再任され、新たに多々良裕志、井口泰広、塚本隆史の各氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役に新たに広坂浩氏が選任され、就任しました。
- (3) 平成 28 年 7 月 5 日、取締役会の決議により、代表取締役に佐藤美樹、山下雅之の両氏が再選され、それぞれ就任しました。また、社長に佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- (4) 平成 28 年 7 月 5 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に染川博行氏が再選され、新たに広坂浩氏が選定され、それぞれ就任しました。
- (5) 平成 29 年 1 月 27 日、取締役会の決議により、代表取締役に木村博紀氏が選定され、同年 4 月 1 日から就任することとなりました。また、会長に佐藤美樹氏が、社長に木村博紀氏が選定され、それぞれ同年 4 月 1 日から就任することとなりました。
- (6) 本年度末における社員総数 2,067,991 名、総代数は 147 名です。